



～ 市 章 ～



垂水市の「タル」を組み合わせ
て住民の団結と調和の中に飛躍
性を印象付けたものです。

(昭和33年10月1日制定)

～ 市民憲章 ～

美しい自然と古い歴史につちかわれた垂水市をさらに豊
かで住みよいまちにするために、この憲章を定めます。

(昭和43年10月1日制定)

- 一、わたしたちは、広い心で率直に話し合いましょう
- 一、わたしたちは、健康で楽しく働きましょう
- 一、わたしたちは、きまりを正しく守りましょう
- 一、わたしたちは、すすんで教養を高めましょう
- 一、わたしたちは、みんなで美しい郷土を愛しましょう

© 垂水市公式イメージキャラ

たるたる



2018年 垂水市市勢要覧

発行日 2019年3月

編集・発行 垂水市企画政策課

〒891-2192 鹿児島県垂水市上町114

TEL 0994-32-1111

FAX 0994-32-6625

URL <http://www.city.tarumizu.lg.jp>

印刷 スガイ企画株式会社